

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件 名 福井ポンプ場ほかポンプ軸受整備修繕

2. 特定業者名 株式会社 荏原製作所 北海道支社

3. 特定理由

本修繕は(株)荏原製作所が製造したポンプ設備の整備である。

ポンプ設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

平成 31 年度

契 約 番 号		第36-21-00107号	
件 名		西岡高台配水池ほか電動弁整備修繕	
入札(見積)年月日		令和 1年 6月 12日 午後 1時 15分	
入札(見積)場所		水道局総務部総務課入札室	
落札(決定)金額	5,280,000 円	主 管 課	36 配水センター
	入札(見積)価格に 18%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	390 その他		円
落札(決定)業者		60000106740 (株) 前澤エンジニアリングサービス	

入 札 (見 積) 経 過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入 札 (見 積) 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) 前澤エンジニアリングサービス		5,150,000		5,100,000		5,000,000	決定 4,800,000
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 西岡高台配水池ほか電動弁整備修繕

2. 特定業者名 株式会社 前澤エンジニアリングサービス 北海道営業所

3. 特定理由

本修繕は、前澤工業㈱が製造した弁設備の整備である。

弁設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、当該設備の製造業者である前澤工業㈱から、技術継承を受けている道内唯一の業者であることから、特定するものである。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

平成 31 年度

契約番号	第36-21-00108号		
件名	真駒内南町ポンプ場自家発電設備整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 1年 6月 12日	午後 1時 20分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	4,180,000 円	主 管 課	36 配水センター
	<small>入札(見積)価格に 8%に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	390その他		円
落札(決定)業者	60000106850 (株)明電エンジニアリング 北海道支店		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低	第 2 回	最 低	第 3 回	最 低	
		金 額		金 額		金 額	
(株)明電エンジニアリング 北海道支店							決定
	4,600,000		4,500,000		4,400,000		3,800,000

(備考)



a 3 1 3 6 2 1 0 0 1 0 8 a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 真駒内南町ポンプ場自家発電設備整備修繕
2. 特定業者名 株式会社 明電エンジニアリング 北海道支店
3. 特定理由
本修繕は株式会社明電舎が製造した自家発電設備の整備である。
自家発電設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。
よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。
標記業者は、製造者である株式会社明電舎から保守・サービス対応等の維持管理業務を移管されている道内唯一の代理店であることから、特定するものである。
4. 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

入札 (見積) 結果 調書

平成 31 年度

契 約 番 号	第 36 - 21 - 00104 号		
件 名	伏見ポンプ場自家発電設備整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 1年 6月 12日	午後 1時 25分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	825,000 円	主 管 課	36 配水センター
	<small>入札(見積)価格に 4% に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工 種 (業 種)	390 その他		円
落札(決定)業者	60000088070 メタウォーター (株) 北海道営業所		

入 札 (見 積) 経 過 (単位:円)

指名(見積)業者名	入 札 (見 積) 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
メタウォーター (株) 北海道 営業所		880,000		840,000		800,000	決定 750,000
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 伏見ポンプ場自家発電設備整備修繕
2. 特定業者名 メタウォーター株式会社 北海道営業所
3. 特定理由
本修繕は富士電機システムズ株式会社が製造した自家発電設備の整備である。
自家発電設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するため
には、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技
術が必要不可欠となる。
よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。
標記業者は、製造者である富士電機システムズ株式会社から自家発電設備技術の継承
を受けている道内唯一のサービス代理店であることから、特定するものである。
4. 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。